

小田原

広

報

まちづくり情報誌

2002

5/1

NO.818 毎月1日発行

さあ、変わりましょうか。

「21世紀は市町村の時代」



「広報おだわら」は文字が大きくなりました！



小田原市は「戦略会議」で どう変わる？

シリーズ 1

本格的な地方分権時代を迎えた21世紀は「市町村の世紀」と言われ、住んでいる人にとって一番身近な市町村には自己決定と自己責任が求められています。そこで小田原市では、皆さんの生活におけるさまざまな課題を解決するために、5つの重要課題に取り組む「戦略会議」を昨年6月に設置し、検討を重ねてきました。その概要を、シリーズでお知らせします。

問 まちづくりデザイン課 ☎ 33-1379

5つの戦略会議とは

①「企業誘致推進会議」

小田原市の産業振興（主として工業）について考える

②「IT戦略推進会議」

暮らしの質を高める情報化施策を検討する

③「土地活用戦略会議」

急激な社会変化に適合した土地活用を考える

④「いきいき健康づくり推進会議」

生涯にわたる健康づくりを進める

⑤「子ども・未来推進連絡会議」

豊かな心と生きる力を兼ね備えた子どもたちを育てる

急速な少子高齢化の進展や産業構造の変化、環境問題やボランティア活動に対する意識の高まりなど、私たちを取り巻く社会情勢はめまぐるしく変化しています。国や地方自治体の財政状況は、非常に厳しくなっています。市の総合計画「ビジョン21おだわら」では、「環境共生都市」・「生活福祉都市」・「文化創造都市」・「産業自立都市」・「市民参加都市」を、まちづくりの目標としています。これを進めるため、市政の重要な課題の一つに位置付けて取り組んできた「教育」と「健康」に、「土地活用」・「IT」・「企業誘致」の3つの課題を合わせて、それに対して昨年6月から「戦略会議」を立ち上げました。会議では、専門家をアドバイザーに迎え、指導や助言をいただきながら問題解決に取り組んできました。今回お知らせするのは、「企業誘致推進会議」です。

小田原市の産業振興のために ～企業誘致推進会議～

このところの長引く景気の低迷を受け、企業の倒産やリストラが後を絶ちません。企業は、国際競争を生きぬくため、技術革新やコストダウンなどに取り組んでいます。

しかし、このような状況でも、企業を誘致し、地域の産業を発展させ、市民の雇用機会を増やし、本市の財政を安定させることは、市の活力を増やすために必要なことです。そこで、小田原市の産業発展のために、多くの企業を誘致しながら、市内の企業を支援する方法を検討・研究し、次のようにまとめました。

1 小田原市企業立地促進条例の制定

市内羽根尾に完成した工業団地(西湘テクノパーク)に立地した企業などに対し、次のような優遇制度を設けます。

- ① 固定資産税・都市計画税を、3年間課税免除します。
- ② 市内居住者を10人以上、新規に1年以上雇用した場合に、雇用者1人につき20万円の「雇用促進奨励金」を交付します。ただし、1企業に対して1回限り、300万円を限度とします。
- ③ 西湘テクノパークは、環境に配慮した産業の場づくりを目的にしていることから、環境に配慮した施設を設置した企業に対して、「環境配慮型設備設置費助成金」を交付します。

2 小田原市企業振興資金融資制度の創設

市内で1年以上操業している企業が、市内移転・増設・改築などに要する資金の融資と、利子補給制度を創設しました。対象企業は製造業及び関連事業などで、融資対象事業の内容が都市計画法及び建築基準法などの法令に適合していることが条件です。

- ・融資限度額は1億円。ただし、1千万円を超える事業であること
- ・融資利率は取扱金融機関と協議(現行2.1%)
- ・融資期間は20年以内

⑦ 太陽光発電施設設置費助成金

発電能力10kW以上の太陽光発電設備を設置した場合、1kW当たり10万円を助成します。ただし、1企業300万円を限度とします。

① 雨水利用促進助成金

貯水量5立方メートル以上の雨水貯溜槽を設置した場合、1立方メートル当たり5万円を助成します。ただし、1企業100万円を限度とします。

※ただし、平成19年3月31日までに土地を取得し、平成21年3月31日までに事業を開始すること、立地に要した投下固定資産(土地・家屋・償却資産)の合計が3億円以上であること、などの条件があります。

- ・返済方法は割賦返済(1年据置)
- ・利子補給(3年以内、2.1%以内で利子補給)
- ・これらの制度を利用するときは、詳しい条件・内容などをご確認ください。
- 問 産業政策課 ☎ 33151513

◎「西湘テクノパーク」とは…

小田原市羽根尾土地区画整理組合が、都市計画事業として工業系の地域開発をしたもので、相模湾を一望する温暖な地に、史跡公園や公益施設などの働きやすい環境施設を配置します。

工業団地分譲面積は22・3ヘクタール。「地球に優しく」「地域に根ざす」無公害型企業の集積をめざし、現在、全国規模で企業誘致活動を展開しています。



小田原駅東西自由連絡通路 工事情報



自由通路本体工事の進む小田原駅



JR東日本上空部分

JR東日本上空部分
広報おだわらでお知らせしていますが、緊急の工事情報や詳細については、放送で駅利用者の皆さんに随時ご案内していく

今後、工事は橋上施設の鉄骨組立てや仕上げの工程に移り、およそ2年をかけて自由通路の完成を目指します。

現在、自由通路と橋上駅舎（JR東日本・小田急電鉄）の床となる部分の鉄骨工事がほぼ終了し、すでに小田急電鉄の施工部分では新しい駅舎のデザイン上のアクセントになる大屋根の鉄骨組立てが行われています。

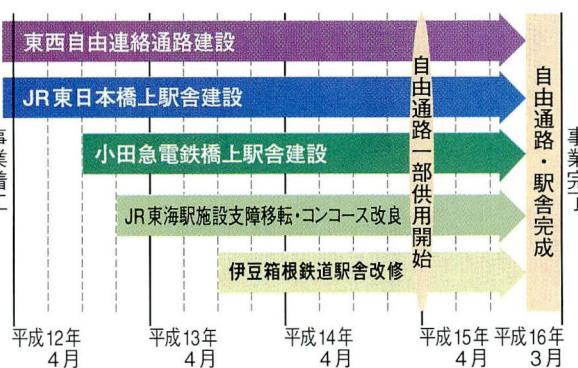
また、伊豆箱根鉄道の施工部分では大雄山線駅舎の基礎工事が行われています。

そびえ立つクレーン、ホームの白い柱、滑らかな曲線を描く鉄骨。小田原駅東西自由連絡通路は、いよいよその姿を現し始めました。



小田急電鉄の大屋根部分

事業スケジュール予定



問 広域交流拠点整備課

☎ 33-1656

恩師

文 小澤良明

一通の年賀状を手にしている。見慣れた大学時代の恩師の建築家らしい几帳面な字で、私の健康を気づかい、今年も頑張れ、との簡潔な文面である。

昨年暮れ、学生時代に在籍した研究室の先生から、恩師S先生が危篤との突然の報らせを受けた。急遽時間をやりくりして見舞いに駆けつけたが、先生には結局逢えず仕舞。奥様にくれぐれもお大事にとお話ししてその場を辞した。何となく予感はあったのだが、暮れも押し迫った日、先生はふつと逝かってしまった。何時でもお逢いできるからと身勝手に思って、無沙汰をきめこんでいた私にとってまさに晴天の霹靂、天罰でござ面、悔んでも悔みきれない想いであった。

市長隨想

S先生は学生時代、大学ハンドボール界の名選手として鳴らした。親分肌でまるで兄貴のようない先生に惹かれて、私は創設さ

住宅だつてリサイクル！

また、家主の方には次の役割があります。

れてまもない先生の研究室に入つた。そのキャラクターからか、仲間はどちらかというと体育会系が多く、バンカラ家族のようであつたかさに常に包まれていた。



問 分別解体の届出など発注者に関すること
解体工事業登録など受注者に関すること
県技術管理課

市建築指導課 県技術管理課 03345-210-1111

**0 33
4 1
5 5
2 7
1 7
0
1
1
1
1**

住宅も、壊し



住宅も、壊したときは「ごみ」になります。こうした建設廃棄物は、全国で年間約8,000万tも発生しています。これは家庭ごみのおよそ1.5倍もの量にのぼります。また、建設廃棄物の処理をめぐっては、不法投棄や最終処分場の不足などのさまざまなものがあります。

者に建設廃棄物を分別解体し、リサイクルすることを義務付けた「建設リサイクル法」(建築工事に係る資材の再資源化等に関する法律)が制定され、平成14年5月30日からスタートすることになりました。

「分別」と「リサイクル」を義務化することで、建設廃棄物の再資源化と、資源の有効利用が図られます。私たちの生活環境を守るために、建設工事に携わる人からすべての受注者まで、一人一人の心がけが必要になります。

住宅の解体などにあたり、下記の規模以上の工事を行う場合は、市長へ「分別解体の届出」が必要になります。

工事の種類	規模の基準
建築物の解体	80 m ²
建築物の新築・増築	500 m ²
建築物の修繕・模様替え	1 億円
その他の工作物に関する工事	500 万円

・所定の届出書を市長に提出する。
・契約にあたり、分別解体などの費用を明記し、その費用をきちんと支払う。
・元請業者から再資源化などの完了報告を受け、きちんとリサイクルされたかチェックする。

- ・ 分別解体などの計画作成
がきちんとできる業者に
発注する。
- ・ 建物を修繕しながら使つ
て寿命を延ばし、解体す
る際の廃棄物の排出を抑
制する。
・ 建てる前から解体すると
きのことを想定して、リ
サイクルしやすい建築構
造や材料選定を建設業者
などと一緒に考える。

(S) 小澤市長が提唱した、静岡県・神奈川(K)・山梨(Y)三県の県域を超えた田園都市圏づくりを目指す「SKY圏構想」の実現に向けたフォーラムが、3月27日(水)に小田原市中央公民館で行われました。

「この地域が連携すれば、自立した都市圏になれる可能性がある。自治体同志が県境を越えて連携していくことが必要。フォーラムを機に、将来の圏域を描いていきたい」とあいさつ。続いて基調講演やパネルディスカッション、そして前年度までの調査報告と提言が行われました。

た。それぞれが展開している広域連携などを紹介しながら、交流の意義などについて活発な意見が飛び交い、「富士山を中心としたこの地域が本当に宝だと、いう確信を持つことができた」などの感想も聞かれ、新たな田園都市圏の実現に向けた有意義な第一歩となりました。

新たな田園都市圏の実現を確信！

な第一歩となりました。それが展開している広域連携などを紹介しながら、交流の意義などについて活発な意見交換が飛び交い、「富士山を中心としたこの地域が本当に宝だと、という確信を持つことができた」などの感想も聞かれ、新たな田園都市圏の実現に向けた有意義な一步となりました。

に駆け付けてくれた。重病の床でしたためられ、投函されずに葬儀の日に奥様から手渡された賀状を、数ヶ月を経た今も時折默然とみつめる。

先生は一体どういう人だったのだろう。先生は私に何故あゝまでしてくれたのだろう。私は先生のご厚恩に少しでも報いたことがあるつたのだろうか……。

一級建築士の試験が迫った私が、仕事が忙しくて準備ができないと愚痴ると、「よし、家に來い」。新婚の先生宅の一階に十日もお世話になり、お蔭で一発で合格した。その後暫くして大学をお止めになり設計事務所を開設されたが、先生の周囲には相変わらず研究室の学生や仲間が集っていて、私のSOSにも相変わらず後輩と一緒に

に駆け付けてくれた。重病の床でしたためられ、投函されずに葬儀の日に奥様から手渡された賀状を、数ヶ月を経た今も時折默然とみつめる。

先生は一体どういう人だつたのだろう。先生は私に何故あゝまでしてくれたのだろう。私は先生のご厚恩に少しでも報いたことがあつたのだろうか……。



酒匂妙蓮寺木造鬼子母神像



菅原神社

販売価格 500円(税込)

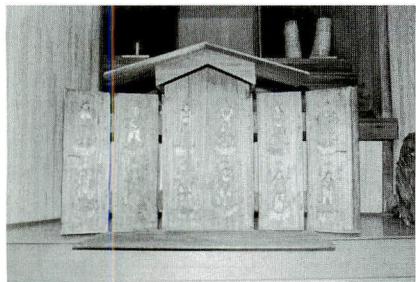
取扱場所

行政情報センター(市役所4階)、小田原城址公園本丸売店、三の丸売店
内容に関するお問い合わせ

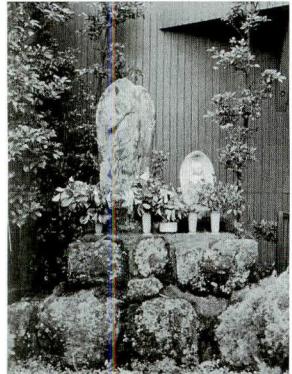
文化財保護課 ☎ 33-1717

購入に関するお問い合わせ

公益事業協会 ☎ 23-4470

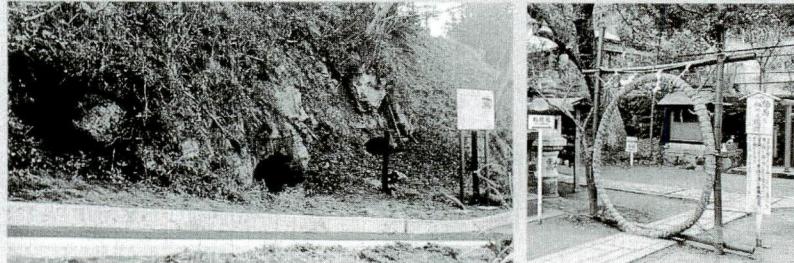


天津神社の十二天



矢作庚申塔

身边にある 小田原の史跡 川東版



小田原市教育委員会

川東地区を散策するなら！

「身边にある小田原の史跡川東版」を刊行

この本は、酒匂川より東側の地区、いわゆる川東地区に残る身近な史跡を紹介したものです。それぞれの史跡を訪ねやすくするために、持ち歩きやすいA5判サイズにし、写真を豊富に使い、地図を付けました。また、各史跡ごとに最寄りの駅やバス停からの目安となる「歩く時間」を載せました。

作成にあたり、文化財保護課が平成元年度から市内全域を対象に行っている旧跡調査事業の調査結果をもとにしました。ここでいう旧跡とは、神社や寺、道端にある石造物、言い伝えが残る場所や物など、歴史的なものすべてのことです。誰もが知っている史跡だけではなく、地元に住んでいる人しか知らない史跡も調査の対象にしています。地域の歴史に詳しい古老の方々や神社の宮司、氏子の皆さん、寺の住職や檀家の皆さんなど、数多くの市民の方々にご協力をいただき、完成することができました。

自分の住んでいる地域だけでなく、市内に残るさまざまな歴史を知つていただければと思います。

なお、川西地区は、現在調査を継続しています。いずれ川東地区と同じように本にまとめる予定です。ご期待ください。

- 725 725 郷土文化館
- 726 726 松永記念館(郷土文化館分館)
- 727 727 尊徳記念館
- 728 728 報徳記念館
- 729 729 小田原城天守閣
- 730 730 小田原城址公園
- 731 731 石垣山一夜城歴史公園
- 732 732 梅の里センター・曾我みのり館
- 733 733 川東タウンセンター・マロニエ
- 734 734 ふらっとスポット生涯学習コーナー
- 735 735 生命の星・地球博物館
- 736 736 童謡フェスティバル
- 737 737 國際交流ラウンジ
- 738 738 市民活動サポートセンター
- スポーツ・レクリエーション**
- 740 一 城山陸上競技場
- 741 一 酒匂川スポーツ広場
- 742 742 上府中公園(小田原球場)
- 743 743 小中学校の体育館開放とナイター
照明の利用
- 744 744 小田原スポーツ会館
- 745 745 県立西湘地区体育センター
- 746 746 御幸の浜プール
- 747 747 国府津海水プール
- 748 748 酒匂川左岸サイクリング場
- 749 749 塔ノ峰青少年の家
- 750 750 小田原フラワーガーデン
- 751 751 辻村植物公園
- 752 752 いこいの森
- 753 753 小田原アリーナ
- 754 754 小田原テニスガーデン
- 755 小田原アリーナ・テニスガーデン案内図
- 756 小田原アリーナ利用料金表
- 757 小田原アリーナ・トレーニング
ルーム予定表
- 758 市内スポーツ施設のいろいろ
- 759 無料スポーツ施設のいろいろ
- 760 760 スポーツ施設の広域相互利用
- 霊園**
- 770 770 久野霊園

●私たちのまち・小田原の創造

■私たちのまちのすがた

- 820 市章・市の木・市の花・市の鳥・
市の魚・市民憲章
- 823 小田原の町名・地名
- 824 姉妹都市
- 825 小田原市の財政状況
- 828 市の刊行物

■市の統計

- 830 小田原市の一 日
- 831 小田原市の生活
- 832 土地・気象
- 833 主な統計指標(年次別)
- 834 人口と世帯(全市・町丁字別)

- 835 人口と世帯の推移
- 836 年齢別人口
- 総合計画**
- 840 「ビジョン21おだわら」
- 841 レインボープロジェクトとは
- 開かれた都市行政に向けて**
- 842 行政改革
- 843 広域市町村圏・かながわウエスト
- 新しいまちづくり**
- 850 女性行政コーナー
- 860 外国人のための情報提供
- 861 外国人のための相談窓口

●みどころガイド

■ガイドマップ

- 901 景勝(おだわら50選から)
- 902 名木(神奈川100選から)
- 903 美しいまちなみ(おだわら50選から)
- 905 散策コース
- 906 観光カレンダー
- 907 近隣観光ガイド
- 908 交通案内
- 909 小田原周辺駐車場マップ
- 小田原のイベントガイド**
- 910 910 桜まつり
- 911 911 小田原北條五代祭り
- 912 912 小田原ちょうちん夏まつり・花火大会
- 913 913 みなとまつり
- 914 914 小田原城薪能
- 915 915 小田原城菊花展
- 916 916 一夜城まつり
- 917 一 さかなまつり
- 918 918 農業まつり
- 919 919 梅まつり・梅の里散歩
- 920 920 菓子展示会
- 921 921 木製品フェア・箱根物産デザイン
コンクール

■小田原の名産品

- 930 930 かまぼこ
- 931 931 塩干(ひもの)
- 932 932 潰物(梅干)
- 933 933 銘菓
- 934 934 酒
- 935 935 木製品
- 937 937 小田原提灯
- 938 938 鑄物

●小田原ものしり辞典

■小田原の歌

- 940 一 新小田原市民歌
- 941 一 小田原小唄
- 942 一 あゝ小田原城
- 943 一 めだかの学校
- 944 一 お猿のかごや
- 945 一 二宮金次郎

- 946 一 赤い鳥小鳥
- 947 一 小田原ばやし
- 948 一 小田原北條太鼓

■小田原の歴史と文化

- 950 小田原の歴史
- 951 小田原の郷土芸能
- 952 小田原の古建築
- 953 小田原ゆかりの著名人
- 954 小田原文学散歩
- 955 市内の文化財

●産業振興・企業支援

■総合案内

- 960 操作方法・情報メニュー

■融資・助成

- 961 小田原の中小企業融資一覧
- 962 県の中小企業融資(間接融資)一覧
- 963 企業振興資金融資制度
- 966 信用保証料の補助について

■雇用・労働

- 969 ハローワーク(小田原公共職業
安定所)利用案内
- 970 緊急雇用対策

■従業員福利・厚生

- 545 545 小田原市勤労者共済会

■経営の安定・改善

- 975 中小企業診断指導について

■小田原TMO

- 978 回遊バス
- 979 ミュージアムショップ

●こんにちは、市長さん ～市民の声の直通便～

■小田原をもっと住みやすくするために、
市民の皆さんのおアイデアをお待ちしてい
ます。返事は必ず差し上げますので、ご
住所、お名前、電話番号をお忘れなくお
伝えください。

810 一 こんにちは、市長さん

○FAXで…32-4640

○郵便で…〒250-8555

小田原市役所広報広聴室 小田原市長 行

●サービスコード一覧

- 990 サービスコード一覧

インターネットでも暮らしに役立つ情報
を提供しています

<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/>

テレフォンガイドに関するお問合せは
小田原市役所広報広聴室 ☎ 33-1261

●住まいとくらし

■インターネット

300 300 IT講習

■犬・猫・害虫

310 310 犬の登録と狂犬病予防注射

313 313 スズメ蜂や蚊などの駆除

— 315 ペットを正しく飼いましょう

■水道

320 320 水道料金・下水道使用料の支払いと口座振替

321 321 水道のいろいろな届け出(開始・中止)

322 322 水道工事の申し込み

323 323 水道管の漏水修繕

324 324 水道の水が濁ったら

■下水道・し尿・浄化槽

330 330 下水道のいろいろな届け出

331 331 ご家庭の下水道がつまつたら

332 332 下水道のマンホールに異常があつたら

333 333 トイレの水洗化工事

— 334 下水道の使用料

340 340 し尿のくみ取り・浄化槽清掃の依頼先

341 341 浄化槽の維持管理

■住宅・土地

380 380 市営住宅・県営住宅の入居者募集

381 381 街づくり景観アドバイザー

390 390 街路灯が消えていたら

400 400 地価公示価格の活用を

401 401 土地取引は事前に届出を

402 402 土地の売却をお考えの方へ

410 410 生け垣づくりの補助金制度

■ごみ

420 420 ごみの出し方

421 — 大型ごみ証紙・指定ごみ袋販売

— 425 ごみを減らそう

— 430 ごみの収集日(緑地区)

— 431 ごみの収集日(新玉地区)

— 432 ごみの収集日(万年地区)

— 433 ごみの収集日(幸地区)

— 434 ごみの収集日(十字地区)

— 435 ごみの収集日(足柄地区)

— 436 ごみの収集日(芦子地区)

— 437 ごみの収集日(二川地区)

— 438 ごみの収集日(東富水地区)

— 439 ごみの収集日(富水地区)

— 440 ごみの収集日(久野地区)

— 441 ごみの収集日(大窪地区)

— 442 ごみの収集日(早川地区)

— 443 ごみの収集日(山王・網一色地区)

— 444 ごみの収集日(下府中地区)

— 445 ごみの収集日(桜井地区)

— 446 ごみの収集日(豊川地区)

— 447 ごみの収集日(上府中地区)

— 448 ごみの収集日(下曾我地区)

— 449 ごみの収集日(国府津地区)

- 450 ごみの収集日(酒匂・小八幡地区)
- 451 ごみの収集日(片浦地区)
- 452 ごみの収集日(曾我地区)
- 453 ごみの収集日(橘南地区)
- 454 ごみの収集日(橘北地区)

●福祉

■児童・母子

- 500 500 保育所の入所手続き
- 501 501 児童手当の支給
- 502 502 児童扶養手当の支給
- 503 503 特別児童扶養手当の支給
- 504 504 小田原市母子家庭等児童手当の支給

■地域福祉

- 510 510 障害者の一時利用
- 511 511 障害者のためのホームヘルパーの派遣
- 512 512 小田原市社会福祉協議会
- 513 513 民生委員・児童委員の相談業務
- 514 514 生活保護
- 515 障害者福祉のいろいろなサービス
- 516 障害者福祉施設・作業所
- 517 517 難病患者等の居宅生活支援事業

■高齢者福祉

- 520 520 シルバー人材センターの利用案内
- 521 521 高齢者のふれあい趣味講座
- 522 福祉タクシー利用助成
- 523 ひとり暮らし老人等食事サービスの利用案内
- 524 寝具類洗濯乾燥消毒サービスの利用案内
- 525 徘徊痴呆性高齢者探索サービスの利用案内
- 526 526 福寿手帳
- 527 527 高齢者保養費の助成

- 528 528 はり・きゅう・マッサージなどの助成
- 529 緊急通報システムの利用案内
- 530 紙おむつの支援
- 531 在宅介護支援センターの利用案内
- 532 訪問理美容サービスの利用案内
- 533 — ふれあいけんこうフェスティバル
- 534 敬老祝金品の交付
- 535 老人クラブ活動内容と加入のご案内

■介護保険

- 540 540 介護保険とは
- 541 541 被保険者証
- 542 542 介護保険料
- 543 543 介護サービスの利用方法
- 544 544 介護サービスの種類

●健康カレンダー

■予防接種

- 550 550 三種混合予防接種
- 551 551 麻しん予防接種
- 552 552 ツベルクリン反応検査とBCG接種

553 553 小児まひ生ワクチン投与

554 554 日本脳炎予防接種

555 555 風しん予防接種

556 556 二種混合予防接種

557 557 高齢者のインフルエンザ予防接種

■母子健康・乳幼児検診

- 560 560 ママパパ学級
- 561 561 4か月児健康診査
- 562 562 8~9か月児健康診査
- 563 563 1歳6か月児健康診査
- 564 564 2歳児歯科健康診査
- 565 565 3歳児健康診査
- 566 566 いきいき親子育児相談

■成人病・がん検診

- 570 570 基本健康診査
 - 571 571 結核健康診査
 - 572 572 胃がん検診
 - 573 573 子宮がん検診
 - 574 574 乳がん検診
 - 575 575 肺がん検診
 - 576 576 大腸がん検診
- 健康診断・教室・献血
- 580 580 健康相談
 - 581 581 健康教室
 - 582 582 献血のお願い
 - 585 585 ○-157(病原性大腸菌)

●教育・生涯学習

■幼稚園・小中学校

- 590 590 市立幼稚園の入園手続き
- 591 591 放課後児童クラブ
- 592 592 市立小中学校の転校手続き
- 593 593 青少年相談センターの利用案内
- 650 生涯学習情報

●競輪

- 660 競輪開催日のお知らせ
(23-3701小田原競輪テレフォンサービス)

●施設の利用案内

■施設見学会

700 700 動く市政教室

■医療・健康・生活

- 710 710 市立病院の診療科目と受付時間
- 711 711 市立病院の面会時間
- 712 712 社会福祉センター
- 713 713 前羽福祉館
- 714 714 保健センター
- 716 716 生きがいふれあいセンターいそしき

■文化・教養・歴史

- 720 720 市民会館
- 721 721 中央公民館・国府津公民館
- 722 722 市立図書館
- 723 723 かもめ図書館
- 724 724 小田原文学館

暮らしに役立つ情報が24時間いつでも取り出せる

「おだわらくらしのテレフォンガイド」

電話・FAX共通 ☎ 33-1266

ご利用方法 テレフォンガイドは「音声ガイダンス」でご案内します。

○市外局番はすべて(0465)です。

- ①33-1266に電話します。
- ②「0」をダイヤルします。(FAXを利用するときは「9」をダイヤルするとサービスコード表が出力されます)
- ③電話を利用するときは、電話案内のサービスコード(黒字)をダイヤルすると音声が流れます。音声案内の途中で「0」をダイヤルするとFAX情報が取り出せます。
- 他の案内も聞きたいときは、他の電話案内のサービスコード(黒字)をダイヤルしてください。
- ④FAXを利用するときは、②のあとで、FAXのサービスコード(緑字)をダイヤルし、FAXのスタートボタンを押してから受話器を置くとFAXから情報が出力されます。

● いざというときに備えて

■緊急のお知らせ

- 100 事故や災害などの緊急情報
101 催しの急な日程変更などのお知らせ
102 防災無線を聞き取れなかったら

■休日夜間の急患診療

- 110 110 休日・夜間急患診療所
111 111 休日・急患歯科診療所
— 115 救急車の正しい利用方法

■大震災などの自然災害に備えて

- 120 120 普段の備え
121 121 地震が起きたら
122 122 警戒宣言が発令されたら
— 124 自主防災組織とは
— 125 避難の心得(広域避難所)
— 126 いざというときの応急手当
— 127 風水害に備える

■火災に備えて

- 128 火災が発生したら
— 129 火災予防の心得

■交通安全

- 130 130 交通災害共済の加入
131 131 交通災害共済見舞金の請求方法
— 135 自転車等放置禁止区域

● くらしの窓口

■市役所の窓口

- 140 140 休日の取扱い業務
— 145 市役所の仕事と電話番号
— 146 支所・連絡所の場所

■広報

- 150 広報おだわらが届かないとき
— 157 広報ビデオの貸し出し

■市議会

- 160 160 本会議・各委員会の傍聴方法
161 161 請願書・陳情書の提出方法
162 162 市議会定例会の開催予定

■選挙

- 170 170 不在者投票の方法

■くらしの相談窓口

- 180 180 市民相談室の利用

- 181 181 消費生活センター

■情報公開と個人情報保護

- 190 190 情報公開制度のご案内

- 191 191 個人情報保護制度のご案内

■基金

- 195 195 基金の受付窓口

● くらしの手続き

■引越しと住民登録

- 200 200 小田原市に引っ越ししてきたら(転入届)

- 201 201 市外に引っ越しするときは(転出届)

- 202 202 市内で引っ越ししたら(転居届)

- 203 203 住民票・戸籍などの郵便請求の方法

- 204 204 住民票などの土・日曜日の交付

- 205 住民票を請求するには

■戸籍の届出

- 210 210 出生届

- 211 211 死亡届

- 212 212 婚姻届

- 213 213 離婚届

- 214 214 住民票・戸籍などの郵便請求の方法

- 215 戸籍謄抄本を請求するには

■印鑑登録

- 220 220 印鑑登録をするには

- 221 221 印鑑登録証明書を請求するには

- 222 222 印鑑登録証明書の土・日曜日の交付

■国民年金

- 230 230 20歳になったら年金に加入を

- 231 231 厚生年金などに加入したとき

- 232 232 厚生年金などの加入者と結婚したとき

- 233 233 厚生年金などの加入者の扶養から外れたとき

- 234 234 会社などを退職したとき

- 235 235 60歳からの任意加入

- 236 236 海外に住むことになったら

- 237 237 国民年金を受け取る手続き

- 238 238 障害基礎年金を受け取る手続き

- 239 239 60歳未満で死亡したとき

- 240 240 年金を受けていた人が死亡したとき

- 241 241 保険料の納付方法と免除制度

■国民健康保険とその他の医療費助成制度

- 250 250 国保の加入

- 251 251 国保の資格喪失

- 252 252 国保の資格変更届

- 253 253 療養費の支給

- 254 254 高額療養費の支給

- 255 255 退職者の医療制度

- 256 256 重度障害者の医療制度

- 257 257 お年寄りの医療制度

- 259 259 保険証をなくしたときの再交付

- 260 260 国保料の計算と支払い方法

- 261 261 ひとり親家庭等の医療費助成制度

- 262 262 小児医療費助成制度

■市税

- 270 270 口座振替の手続き

- 271 271 納税証明書の申請方法

- 272 272 所得証明書などの申請方法

- 273 273 土地・家屋等に関する証明書の申請方法

- 274 274 オートバイを登録するとき(125cc以下)

- 275 275 オートバイを廃車するとき(125cc以下)

- 276 276 オートバイを譲渡するとき(125cc以下)

- 277 277 建物を取り壊したとき

- 280 個人市民税・県民税の申告

- 281 個人市民税・県民税の税額

- 282 個人市民税・県民税の納付

- 283 法人市民税の仕組み

- 284 固定資産税の仕組み

市役所電話帳

このページを抜き取って、保存してご活用ください



- 電話番号及び組織・機構は平成14年4月1日現在です。
- 市役所の電話は、おかげになりたい課の電話番号をダイヤルすれば、直接お話しできます。
- 市外局番はすべて(0465)です。
- 担当課がわからないときは、総合案内 ☎33-1302へ。
- ※印は、毎週火曜日には19:00まで窓口を延長しています。
(延長する業務の内容などは、お問い合わせください。)

秘書室	☎ 33-1231
広報広聴室	☎ 33-1261
行政経営室	☎ 33-1305
西さがみ連邦共和国推進室	☎ 33-1404
検査室	☎ 33-1282
出納室	☎ 33-1631

企画部

企画政策課	☎ 33-1253
まちづくりデザイン課	☎ 33-1379
職員課	☎ 33-1241
土地対策課	☎ 33-1331
IT推進課	☎ 33-1264

総務部

行政総務課	☎ 33-1291
財政課	☎ 33-1311
管財契約課	☎ 33-1320
収納課※	☎ 33-1345
市民税課	☎ 33-1351
資産税課※	☎ 33-1361

公営事業部

事業課	☎ 23-1101
-----	-----------

市民部

地域づくり課	☎ 33-1457
市民交流課	☎ 33-1703
戸籍住民課※	☎ 33-1381
女性行政課	☎ 33-1725

防災部

防災対策課	☎ 33-1855
-------	-----------

環境部

環境総務課	☎ 33-1471
環境保全課	☎ 33-1481
環境事業センター	☎ 34-7325

福祉健康部

福祉総務課※	☎ 33-1861
高齢介護課※	☎ 33-1841
児童福祉課	☎ 33-1453
障害福祉課	☎ 33-1467
保健課※	☎ 33-1843
健康づくり課	☎ 47-0820

経済部

産業政策課	☎ 33-1555
農政課	☎ 33-1491
観光課	☎ 33-1521
水産海浜課	☎ 22-9227

都市部

都市総務課	☎ 33-1251
都市計画課	☎ 33-1571
都市整備課	☎ 33-1595
建築指導課	☎ 33-1433
開発審査課	☎ 33-1441
広域交流拠点整備課	☎ 33-1653

建設部

建設総務課	☎ 33-1531
国県事業促進課	☎ 33-1529
道路建設課	☎ 33-1543
道路補修課	☎ 33-1643
公園緑地課	☎ 33-1583
建築課	☎ 33-1553

下水道部

下水道総務課	☎ 33-1611
下水道整備課	☎ 33-1623
河川課	☎ 33-1626

市立病院

市立病院	☎ 34-3175
------	-----------

消防

消防本部	☎ 49-4410
------	-----------

水道局

営業課	☎ 41-1202
給水課	☎ 41-1231
工務課	☎ 41-1222
浄水課	☎ 41-1242

学校教育部

教育総務課	☎ 33-1671
学校教育課	☎ 33-1682
学校保健課	☎ 33-1691
教育研究所	☎ 33-1727

生涯学習部

生涯学習課	☎ 33-1721
青少年課	☎ 33-1723
文化財保護課	☎ 33-1717
スポーツ課	☎ 38-1148
市立図書館	☎ 24-1055
かもめ図書館※(平日すべて)	☎ 49-7800
市史編さん担当	☎ 23-8510

選挙管理委員会

選挙管理委員会事務局	☎ 33-1741
------------	-----------

監査

監査事務局	☎ 33-1769
-------	-----------

農業委員会

農業委員会事務局	☎ 33-1748
----------	-----------

市議会

市議会事務局	☎ 33-1761
--------	-----------

小田原記者クラブ

小田原記者クラブ	☎ 33-1278
----------	-----------

教育、私はこう思う！

静かなる教育論議にぞくぞくご意見。



教育、私はこう思う!
vol.6

完全学校週5日制がスタートして1か月が経ちました。新緑の中、まちへ出かけてみると、さまざまなどころに学びの機会は広がっています。今月は、生涯学習と教育です。

問教育総務課 ☎ 33-1671

テーマ 「生涯学習と教育」

いろいろな意見を聞いて皆さんを感じたり話したりすることも、教育論議です。

伝統や習慣について

核家族化が進む中で、親から子へ、祖父母から孫へと昔から伝わる良い意味での習慣や習わしが失われつつある。四季折々での行事「七草がゆ」「節分」「お月見」といったものが受け継がれずに風化してしまう気がする。

意識して子どもたちにもその意味と内容を伝えるべきだと思う。

譲りあいと感謝について

出入口や狭い通路で「お先にどう

ぞ」と思うやさしさ、心のゆとり、そして譲ってもらったときに「ありがとう」を言葉や態度で表す気持ちを育てたい。

言葉のコミュニケーションについて

美しい言葉は人の心を豊かにして、幸せな気持ちになります。言葉の大切さを教えてほしいと思います。

生命の尊さについて

生きているすべてのものの生命の尊

さを、改めて親も子も周囲の人も学ばなければいけないと思います。やさしさ、思いやり。どんな時代でもあたりまえのことであり、尊いことだと思います。

年齢差のある中での遊びについて

常時、または曜日を決めて、公共の施設を開放し、年齢を問わず一緒に遊んだり、話し合ったりする場があるといいと思います。

「人間、生涯勉強だ」という方もいるように、いくつになっても初心を忘れずに学ぶ姿勢であります。皆さんも、このコーナーを読んだらその思いを忘れないうちに近くの人に話してみましょう。それが教育論議への第一歩となります。

支所・連絡所などに置いてある「意見カード」でのご意見もお待ちしています。小田原市ホームページの「小田原市教育ネットワーク・静かなる教育論議投稿フォーム」でも受け付けています。

投稿フォームアドレス

<http://www.ed.city.odawara.kanagawa.jp/silent/index.html>

第2回子ども・未来市民会議 「静かなる教育論議」教育シンポジウム 開催

3月28日(木)、第2回子ども・未来市民会議と「静かなる教育論議」教育シンポジウムが開催されました。

各界各層の団体の代表者による子ども・未来市民会議の今回のテーマは「地域の教育力を活かそう」。地域の大人たちが子どもたちとどう関わっていくべきか、子どもたちのために何ができるのか、などの視点からさまざまな意見が出されました。

一方、教育シンポジウムでは、まず井戸端会議における意見カードの分析報告が行われ、「カードの内容は社会とのつながりを大事にして小田原の伝統や文化を継承し、新たな時代にしっ

かり生きていける人を育てたい、という考え方を集めると報告されました。引き続き京都市立伏見工業高校ラグビー部総監督の山口良治さんによる講演が行われ、ラグビーを通して学んだ多くの体験や子どもたちに対する思いを胸に「人の事を言う前にまず自らを振り返ること」と熱く語る山口さんに、多くの参加者が感銘を受けていました。

「静かなる教育論議」は、こうした会議なども踏まえて展開していきますので、これからも教育に関しての井戸端会議に参加し、どしどしご意見をお寄せください。



第2回子ども・未来市民会議



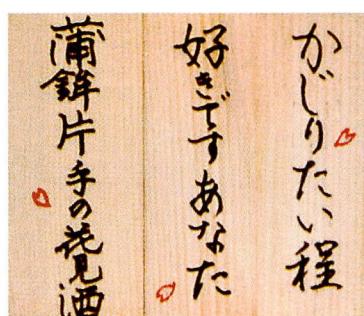
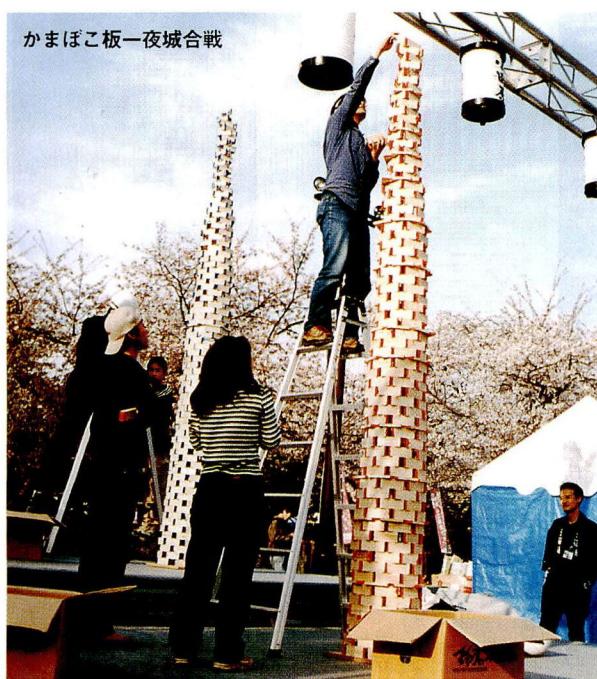
「静かなる教育論議」教育シンポジウム

3月30日(土)・31日(日)、絶好のお花見日和の中、小田原城銅門広場で「かまぼこ桜まつり」が開かれました。名人が板つけや細工の技を披露する手作り実演や、太鼓やおはなしの演奏、「ききかま大会」や季節限定の「桜かまぼこ」の販売などで、会場は大にぎわいでした。

31日には、ニッポン放送アナウンサー塚越孝さんの司会により、「かまぼこ板に書く三行詩」の表彰式も行われました。応募総数154点の中から最優秀賞に選ばれたのは、一般の部が椎名恵子さん(千葉県)、

ジュニアの部が簗島沙宥実ちゃん(南鳴宮)の作品です。3回目となる今回は、遠く和歌山県からの応募もありました。

また、かまぼこ板400枚を制限時間内にどれだけ高く積めるか競争する「かまぼこ板一夜城合戦」では、4mを超す記録が続出し、壯観な眺めを作り出しました。中には、ちょっと無謀な積み方にチャレンジするチームもいて、ユラユラ揺れるたびに見ている人たちも大騒ぎ。ちらちらと風に舞う桜の花びらも、楽しそうに成り行きを見守っていました。



「かまぼこ板に書く三行詩」
〈一般の部〉

〈ジュニアの部〉

市民活動研究会のメンバーを募集

市では、平成13年7月に公募市民、市民活動団体など8名の方からなる市民活動研究会を設置しました。研

究会では、市民活動に関する支援のあり方、市民と行政との役割、そのほか市民活動に関する事項を幅広く研究し、12月21日には市長へ「輝ける未来を創造する市民活動」と題した提言書が提出されました。

今後は、市民活動を促進するための条例を制定する予定です。条例案は、市と市民活動研究会の皆さんで作っていきたいと考えています。

今回、さらに多くの方に参加していただくため、研究会のメンバーを募集します。ぜひご参加ください。

対象 市内在住で市民活動に関心があり、5回程度の研究会(5月~11月・日中)に参加できる方・若干名・多数選考

申込方法

市民交流課(市役所5階)・各支所および連絡所にある申込用紙に、必要事項と応募の動機(200字以内)を書いて、5月15日(水)までに郵送・ファックスまたは直接。〒250-8555 小田原

問市民交流課 ☎ 33-1703
FAX 33-1286



岩波書店

「千歳之鉢」

泉鏡花



石壇を登り果てると、快く汗になつた。小田原は相模の中でも最も氣候の暖かな處だとは聞いて居たけれども、然までは思はなかつた、と我が友は語るのである。

去年大晦日。

前夜は酒匂の松濤園に一泊。小田原の町をゆるりと見物して、晚方餘り寒くならぬ前に、函嶺まで徒步といふ積りであつたから、其日は朝早く旅店を出た。

(略)

朝未だ早いので、途中、松並木にも町盡にも、茶店を開いて居す。たゞ、藤棚で名の高い竹屋の向こうの、電車の待合所に小休した時、其家の亭主が、城の傍の梅林の勝を說いたので、—風情でも見て行かう。

勿論、早咲きの薔薇にも七日八日間があると言ふのを承知で來た。

入口が小さな鳥居で、橢圓形の一目曠闊たる廣場、舊は馬場であつたさうな。右手は眞黒な森の梢に、白蛇が衣を脱いで懸けたやうな城の石壇、雪の色に苔蒸して、蒼空に暗く聳え、左手は遠く、ちらほらと松の丘、仙家の人の佇んだ趣である。

(略)

「可うございますよ、鐵瓶を掛けて來ましたから、今度は熱いのを。」と言つて、其のまゝ取つて後姿になつた、娘はいそく壇を下りる。

肩附、襟脚、黒髪の艶さ、耳許の清らかさ、江島は何となく疎然として、娘が門を入つた時、身を正しうして立つた。途端に鳥の影、はらくと翼白く、千歳之鉢に鶴が下りた。而して、生類の内に、最も氣高い、優美な態度で、すらりと歩行いた。

幻想的な作風で、熱烈な愛好者を持った作家泉鏡花には、明治35年に書かれた『熱海の春』『城の石壇』といった紀行文など小田原を舞台とした作品がいくつあります。なかでも、明治36年に発表された『千歳之鉢』という小説は、鏡花らしい名作といわれています。作中には大久保神社や酒匂の貸別荘、現在地に移される前の『藤棚』、小峯の梅林などが登場します。主人公の江島は、小田原から箱根に向かう途中で立ち寄つた大久保神社で神官の娘に出会います。彼女の母は既に亡くなり、父は、泥棒に荒らされた神社の修復のことで東京の旧藩主のところにお願いに行つてゐるので、娘はたつた一人でここに住んでゐるのです。一人でここに住んでゐるのでは恐いところに一人でいては恐いだろうと江島がいふと、その娘が答えるには、そういう時には鶴の姿が見えるのだそうです。その鶴は、神社のおつかわしめで、時々石段の下の千歳之鉢に遊びに来る、その鉢は、もとはお城の庭にあつて、そのころから一羽の鶴が来ては羽根を洗つてゐたのだ、というのです。

娘は、「その鶴を親とも姉とも友達とも思つてゐるから一人でもいられるのだ」といふ、江島の亭主ができるたらどうするのかとの問い合わせ、「あんな優しい、好い者はいない」とまで言うのです。お茶を代えに娘が姿を隠した途端に、鶴が千歳之鉢に舞い降りてくるというラストシーン

で、読者は優雅で、しかも幻想的な鏡花の世界に引き込まれてしまいます。

大久保神社は、小田原藩祖の大久保田忠世を祀るため、廢城となり、その入口は相洋高校や競輪場に沿つた道路に面しています。

舞台となつてゐる大久保神社は、小田原高校の南西側斜面にあり、その入口は相洋高校や競輪場に沿つた道路に面してゐます。



この「チーナー」では、映画・絵画・写真・小説・詩などの作品に登場する小田原を紹介しています。小田原が扱われている作品を「存じでした」と、広報広聴室までお知らせください。

輝く 小田原人

超大型カメラでエベレストを撮った男

う　ち　の 内野　か　づ　み 内野 克美さん

写真家

「ネパールの子どもたちの笑顔が忘れられなくてね。エベレストの写真を取りに行ったんだけど、ネパールの人やまちの写真もいっぱい撮っちゃったんだ。純粋なんだよ、あそこの子どもって」。内野さんが語りはじめた。

内野さんは写真家である。ただの写真家ではない。8×10(エイトバイテン)という、超大型カメラで世界最高峰の山・エベレストを撮影したカメラマンなのだ。このカメラがどれだけ大きいかというと、まずフィルム1枚がA4サイズの用紙とほぼ同じ大きさ。カメラの重さは約50キログラムもある。そんなモンスターを使って最高峰の山に登り、写真を撮る、世界でもまれなる写真家なのだ。

小田原高校時代、山岳部に籍を置き、ヒマラヤにあこがれていた内野さんは、大学卒業後には報道写真家を目指し、三島由紀夫のヌード写真を撮ったことでも有名な、細江英公さんの助手となった。このときにプロの写真家としての厳しさを学んだという。その後アンセル・アダムス(アメリカ)の風景写真を見て、超大



小田原出身。日本写真家協会会員。1989年から1996年まで4回に渡ってネパールとヒマラヤを取材。1994年には個展「8×10の世界ヒマラヤ・山の民」を開催。著書に、写真集「神の国・ネパールヒマラヤ」(新潮社)。

「ヒマラヤ超大型カメラ人情撮影紀行」(講談社) 好評発売中。

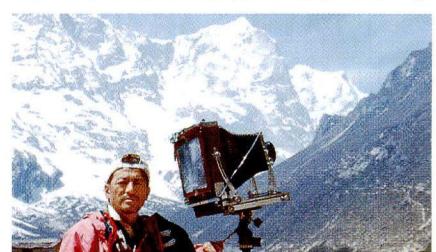


型カメラでヒマラヤを撮る決心をした。「いざヒマラヤに登ってみると、その撮影は想像を絶するもので、心臓に激痛が走ったり、赤痢のような病状に見舞われたりと、病気をしに行っているようだった。それでも、初めて間近にエベレストを目にしたときは、あまりのすばらしさに思わず涙がわいてきた」と内野さんは言う。

最近は子どもの写真を撮りつづけている。「子どもって表情がいいよね。でも日本の子どもは、小学生のうちから『いい大学に入って、いい企業に就職するんだ』などと言っている。これって大人の考え方だよね。ネパールの子どもたちは、学校に行けなくとも、みんな一生懸命に生きて、楽しそうだった!」

内野さんの写真には小田原もよく登場する。「生まれ育ったまちだしね。

仕事がら東京にも仕事場があるけど、一年のうち半分は小田原にいるかな。海が好きで、何にもしないで小田原の海を見ていると、自分が生き返るんだ」。近々、子どもをテーマにした写真集の予定がある。しかし再びエベレストに登ることも考えている。山に魅せられた写真家の夢は、まだまだ終わりそうもない。



8×10カメラとともに



大好きな小田原の良さを伝えていきたい！

2002年度のミス小田原3人が決まりました

左から 秋川竜子さん、湯川智子さん、栗山奈日さん

問觀光協會
22-5002

今年度のミス小田原3人が決まりました。4月1日に行われた認定式では、ピンク色の制服に身を包んだ3人が、観光協会の会長でもある小澤市長から認定書を手渡されました。ちょっとびり緊張した面持ちで、昨年度のミスからシンボルのたすきの引渡しを受けた後、3人は、小田原に寄せる思いを次のように語ってくれました。

「生まれも育ちも小田原です。風光明媚で人情味豊かなこのまちの良さを、一人でも多くの人に伝えていくための手助けをしていきたいと思います」と語るのは、フーラメンコや茶道が趣味という秋山さん。英会話が得意な栗山さんは「大好きなまち小田原は、これから西さがみ連邦共和国としてさらなる発展をしていくと思いますが、そのお手伝いをしていければうれしいです」。「今までとてもたくさんの人々と交流するチャンスを与えていただきました。今度は私が小田原の良さを伝えていく番だと思っています」と語るのは学生のときによきめき国際学校に参加していたという湯川さん。これから1年、この3人が全国に小田原をPRしていきます。

心におみやげ、見つけて小田原。

小田原
彩時記

春、爛漫

春いっぱいの小田原で、数々の新しい取り組みが行われました。これからまちづくりに新たな展開が期待できそうです。

**民家の蔵が「かふえ」に変身?
住民と小田原TMOと行政による
画期的なまちづくり実験**

「板橋・蔵かふえ」

3月30日(土)・31日(日)旧東海道の板橋かいわいは大にぎわい。個性ある魅力的なまちづくりを研究してきた政策総合研究所と中心市街地活性化を進める小田原TMO、そして板橋地区の住民のみなさんが、あたらしいまちづくりの可能性を探る実験として、2日間限定で「板橋・蔵かふえ」をオープンしました。研究に加わっている学生も店員スタッフとして活躍し、活気あふれるイベントになりました。

蔵の中では、地元の方が持ち寄った古い写真や道具などの展示のほか、昔の板橋の「まち語り」なども行われました。

30日の夜には、松永記念館で今後の板橋のあり方などについて熱い議論が

交わされ、「これが単なるイベントに終わらないように」といった意見も出て、大成功のうちに幕を閉じました。



板橋・蔵かふえの「蔵」の字を書く小澤市長。この大型のれんが、板橋・蔵かふえの顔となった。



うららかな春の文学館庭園でコンサート

「小田原文学館 觀桜会」

4月7日(日)小田原文学館で、観桜会が開かれました。八重桜や緑がもえる庭園では、スペイン風様式の洋館を背に、白秋作品の朗読やフルート、マリンバの演奏などが優雅に行われ、みな文学館の新しい魅力に酔いしました。

この観桜会は、旧東海道のまちづくり交流の場として、政策総合研究所が提案したアイデアがもとになっています。

秋にも、紅葉に染まる松永記念館で、再び新たな催しが計画されています。



◆庭園コンサートで朗読を行った
松川真澄さん

「城の日」は城を知ろう!

4月6日(土)の「城の日」にちなんで行われたのは、「城・城(城を知ろう)ツアー」。当日は絶好の散策日和のなか、小田原城址と石垣山一夜城址の二つの城跡を、ボランティアガイド協会の案内つきでまわりました。参加者の半分は市外から来られた方。

ガイドさんの説明を聞きながら、メモをとったり質問したりと、とても熱心でした。

この日は、完全学校週5日制で初めての休みの土曜日となることや、西さがみ連邦共和国の建国を記念して、事前に小田原市・箱根町・真鶴町・湯河原町の小・中学生に、小田原城天守閣の無料入場券を配りました。その結果、城の日に天守閣に入場した子どもは500人を超え、まさに「城を知る」日となりました。

